#### 第678回通関協議会(本関地区)

- 1、日 時 平成26年 10月 3日 (金) 12時より
- 2、場 所 第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室
- 3、 議題等(敬称略)
  - (1) 「薬物及び銃器取締強化期間」における協力依頼について 業務部 福田 管理課長
  - (2) バーゼル法等説明会の開催について 業務部 辻 統括審査官(通関総括第4部門)
  - (3) 平成 26 年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の差止め状況について 業務部 篠原 知的財産調査官
- 4、その他・連絡事項等

電磁的記録 (MSX業務) による申告関係書類の提出状況 (8月分) 等について 業務部 矢野 統括審査官(通関総括第1部門)

次回開催予定日 平成26年11月11日(火) 12:00~

開催場所 第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室 当協会に関するご質問や議題提起がありましたら、事務局あてにご連絡ください 公益財団法人日本関税協会横浜支部

TEL 045-680-1757 FAX 045-680-1758

E-mail: <a href="mailto:bra\_yokohama@kanzei.or.jp">bra\_yokohama@kanzei.or.jp</a>

2014年10月3日 本関地区通関協議会 横浜税関業務部管理課

#### 「薬物及び銃器取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対し深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の我が国経済のグローバル化の進展に伴い、貿易・通関手続の国際的調和の動きや迅速な通関の要請が強まっております。一方で、麻薬、覚せい剤等の不正薬物の若年層への浸透やけん銃を使用した凶悪事件が発生しており、深刻な社会問題となっております。

このため、税関では、不正薬物・けん銃等の社会悪物品の海外からの流入を阻止することを最重要課題の一つとして位置づけ、情報収集・分析の強化、取締機器の増強等を図り、取締関係機関と連携しながら、全力をあげて水際取締りに取り組んでおります。

今般、下記のとおり「薬物及び銃器取締強化期間」を設定し、船舶、乗組員に対する取締り及び輸入貨物に対する検査等について水際取締りを一層強化することとしておりますので、本取締強化期間の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

また、皆様には、不正薬物や銃砲等の密輸入情報はもとより、貨物、人、船舶等について不審と思われる点がございましたら、どんな些細なことでも結構ですので、最寄りの税関官署又は下記の「密輸 110 番」までご連絡を頂けますようご協力をお願いいたします。

記

実施期間:平成26年10月1日(水)~平成26年10月31日(金)

横浜税関ホームページ <a href="http://www.customs.go.jp/yokohama/">http://www.customs.go.jp/yokohama/</a>
f報提供サイト <a href="http://www.customs.go.jp/quest/index.htm">http://www.customs.go.jp/quest/index.htm</a>
(「関税局・各税関へのご意見・ご要望の受付」画面にてご投稿下さい)

フリーダイヤル シ ロ イ ク ロ イ QRコード

密輸 110 番 0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1



メールアドレス E-mail: yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp

平成 26 年 10 月 3 日 本関地区 通関協議会 業務部 通関総括第 4 部門

#### バーゼル法等説明会の開催について

本年度も関係法令の趣旨をご理解いただき、適正な輸出入に努めていただくため、経済産業省及び環境省の主催で下記のとおり「バーゼル法等説明会」を開催します。バーゼル法説明会の出席につき、ご検討ほどよろしくお願い致します。

記

**〇主 催**:経済産業省・環境省

**〇内 容**:① バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要説明、各国の輸出入規制情報 の提供

- ② 輸出入にあたって必要な手続きについて
- ③ 質疑応答

〇参加費:無料

#### 〇日程·会場

地区	日時	会場	申込期限	申込先
仙台 会場	平成 26 年 11 月 28 日 (金) 13:00~16:00	仙台第2合同庁舎 2階会議室 (仙台市青葉区本町 3-2-23)	申込締切 11 月 21 日(木)	東北地方 環境事務所
横浜会場	平成 76 在 17 日 X 日 (日)	神奈川県民ホール 2階 小ホール (横浜市中区山下町 3-1)	申込締切 12 月 1 日(木)	(財)日本環境 衛生センター
東京会場	平成 27 年 2 月 3 日(火) 13:30~15:30	自動車会館 2階大会議室 (東京都千代田区九段南 4-8-13)	申込締切1月27日(火)	関東地方 環境事務所

(上記の日程等は、現時点での予定であり、変更もありえます。)

#### ○参加申込方法・その他

環境省ホームページ及び(財)日本環境衛生センターホームページに参加申込方法・参加申し 込書等が掲載されています。

横浜、仙台、東京以外の会場につきましても、環境省ホームページ及び(財)日本環境衛生センターホームページに掲載されています。

各会場、申込締切前に定員に達した場合は、申込の受付が終了する場合がありますので、ご注意ください。

環境省ホームページ: http://www.env.go.jp/recycle/yugai/basel.html

(財)日本環境衛生センターホームページ: http://www.jesc.or.jp/work/assessment/basel/02.html

# 差止件数、差止点数共に大幅増加!

~平成26年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況~

平成26年上半期(1月~6月)の横浜税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の輸入差止状況について次のとおりお知らせします。

- ◆ 輸入差止件数は前年同期の約5.4倍、点数は約9.6倍
- ◆ 中国からの知的財産侵害物品の差止件数が全体の約9割を占め、一極集中化が継続
- ◆ スマートフォンの更なる普及や根強い健康志向ブームにより、スマートフォン用 ケースの模倣品やエクササイズDVDの海賊版の差止点数が増加

#### 【概況】

- ・輸入差止件数は2,250件で、前年上半期(420件)と比較すると約5.4倍となっています。輸入差止件数では過去最高ペースで推移しており、昨年1年間の輸入差止件数(1,870件)を既に超過しています。
- 輸入差止点数は55,865点で、前年上半期(5,843点)に対して約9.6倍となっています。
- ・輸入差止件数及び点数が大幅に増加した要因は、日本郵便㈱の国際郵便物の集約により川崎外郵出張所での国際郵便物の取扱量が増え、税関による取締りの結果、知的財産 を侵害する貨物が多数差止められたことが主な要因です。

#### 【仕出国(地域)別】

・仕出国(地域)別の輸入差止件数の構成比は、中国が2,005件で全体の約9割を占め、引き続き一極集中化が続いています。

#### 【品目別】

- ・件数ベースでは、ハンドバッグや財布などのバッグ類が745件(前年同期比約9.1倍)、 ブーツなどの靴類が408件(前年同期比約3.5倍)と増加しています。
- ・点数ベースでは、近年普及が進んでいるスマートフォン用のケース等の携帯電話及び付属品が6,858点(前年同期比約21倍)、エクササイズDVD等のCD・DVD類が3,479点(前年同期比約174倍)と大幅に増加しています。

#### 【知的財産別】

・知的財産別では、件数・点数とも商標権侵害物品が大半を占める傾向は変わらないものの、不正競争防止法違反物品(うち、技術的制限手段回避装置)の差止実績は、件数・点数とも約8倍と急増し、全国差止実績の約9割を占めています。

#### 【輸送形態別】

・差止実績を輸送形態別にみると、郵便物の件数が2,246件、点数では54,501点となっており、ほとんどが郵便物からの輸入差止となっています。

【お問い合わせ先】 横浜税関業務部 知的財産調査官 TEL 045-212-6116

# 横浜税関で輸入を差止めた侵害品の例



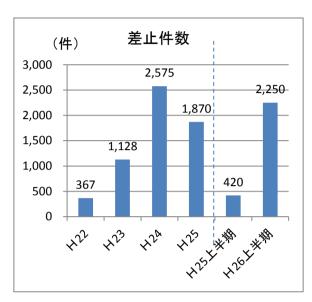


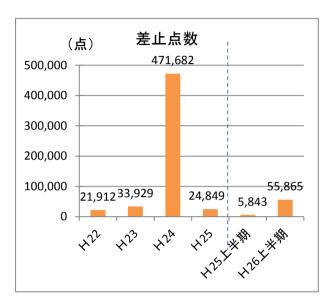


#### 【輸入差止件数及び点数】

平成26年上半期の横浜税関における知的財産侵害物品の輸入差止件数は2,250件であり、前年上半期の420件と比較して約535.7%となっています。また、輸入差止点数は55,865点で、前年上半期の5,843点に比較して約956.1%となっています。これは、日本郵便㈱の国際郵便物の集約により川崎外郵出張所での国際郵便物の取扱量が増え、税関による取締りの結果、知的財産を侵害する貨物が多数差止められたことが主な要因です。







注:「差止件数」及び「差止点数」 は、当関が差し止めた知的財産侵害物品に係る一般貨物及び国際郵便物の件数及び点数をそれぞれ計上したものです。

<参考:全国実績との比較>

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
横浜	件数	367	1,128	2,575	1,870	420	2,250	535.7%
実績	点数	21,912	33,929	471,682	24,849	5,843	55,865	956.1%
全国	件数	23,233	23,280	26,607	28,135	14,067	16,296	115.8%
実績	点数	630,688	728,234	1,117,592	628,187	324,301	453,350	139.8%

#### 【仕出国別差止実績】

仕出国別差止件数は、中国が2,005件(構成比89.1%)、香港が131件(構成比5.8%)、 シンガポールが51件(構成比2.3%)と続いています。

差止点数でも、中国が51,862点(構成比92.8%)、香港が2,383点(構成比4.3%)、シンガポールが866点(構成比1.6%)となっています。

中国については、全国実績でも知的財産侵害物品の仕出国として一極化への進展が窺われるところ、横浜税関においても同様に中国が最も多い状況となっています。

仕出国別(件数) 仕出国別(点数) 2.3% 0.8% 0.5% 1.6%\_\_0.5% ■中国 ■中国 2.005件 51,862点 1.5% ■香港 4.3% 0.6% ■香港 131件 2.383点 ■ シンガポール ■ シンカ゛ホ゜ール 51件 866点 89.1% 92.8% ■ フィリヒ<sup>°</sup>ン ■韓国 19件 290点 ■ タイ ■ フィリピン 11件 143点 ■その他 ■その他 33件 321点

仕出国(地域)別差止実績構成比(件数·点数)

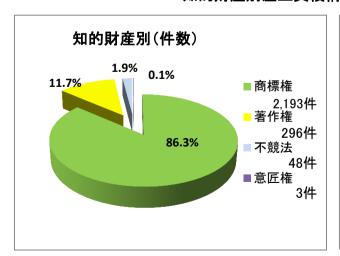
注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

#### 【知的財産別差止実績】

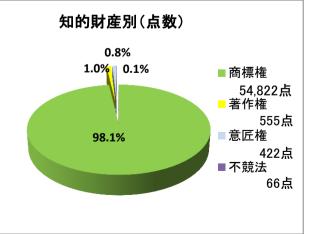
知的財産別差止件数は、商標権侵害物品が2,193件(構成比86.3%)、次いで著作権侵害物品が296件(構成比11.7%)となっています。

差止点数では、商標権侵害物品が54,822点(構成比98.1%)、著作権侵害物品が555点 (構成比1.0%)となっています。

不正競争防止法違反物品(うち、技術的制限手段回避装置)の差止実績は、件数が48件、 点数が66点で、件数・点数とも約8倍と急増し、全国差止実績(54件、76点)の約9割を占めて います。



知的財産別差止実績構成比(件数・点数)

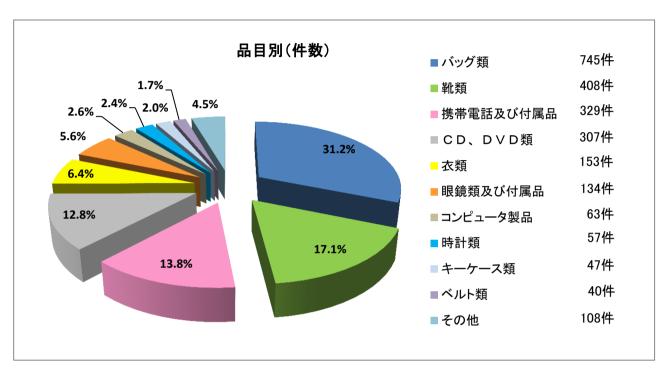


注) 1事案で複数の品目を含んだものがあるため、品目ごとの件数の合計と全体の合計欄の件数は一致しません。

#### 【品目別差止実績】

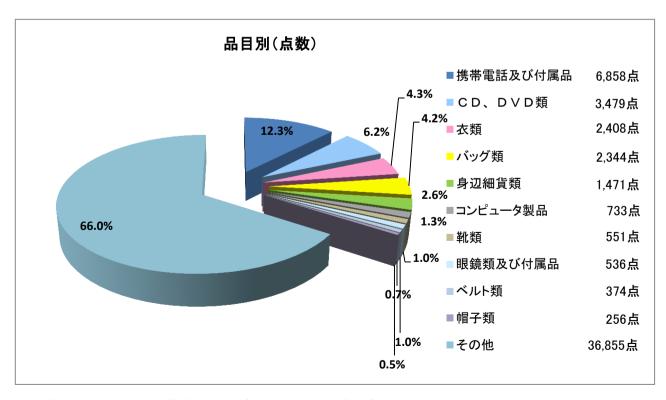
品目別差止件数はバッグ類が745件(構成比31.2%)、靴類が408件(構成比17.1%)、携帯電話及び付属品が329件(構成比13.8%)、CD、DVD類が307件(構成比12.8%)となっています。

差止点数では携帯電話及び付属品が6,858点(構成比12.3%)、CD、DVD類が3,479点(構成比6.2%)、衣類が2,408点(構成比4.3%)、バッグ類が2,344点(構成比4.2%)となっています。



品目別差止実績構成比(件数・点数)

注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。



注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%とならない場合があります。

# 計表 差止実績

### 1. 輸送形態別輸入差止実績(件数・点数)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
	一般貨物	10	13	24	11	5	4	80.0%
件数	郵便物	357	1,115	2,551	1,859	415	2,246	541.2%
	合計	367	1,128	2,575	1,870	420	2,250	535.7%
	一般貨物	16,405	23,628	442,306	3,875	243	1,364	561.3%
点数	郵便物	5,507	10,301	29,376	20,974	5,600	54,501	973.2%
	合計	21,912	33,929	471,682	24,849	5,843	55,865	956.1%

### 2. 仕出国別輸入差止実績(件数・点数)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
	中国	290	1,045	2,518	1,559	365	2,005	549.3%
	香港		5	7	48	1	131	131倍
	シンガポール				141	1	51	51倍
件数	フィリピン		1	2	36	4	19	475.0%
	タイ	29	29	21	38	19	11	57.9%
	その他	48	48	27	48	30	33	110.0%
	合計	367	1,128	2,575	1,870	420	2,250	535.7%
	中国	19,755	32,293	451,620	21,434	5,242	51,862	989.4%
	香港		42	567	861	1	2,383	2,383倍
	シンガポール				328	1	866	866倍
点数	韓国		10	1,031	252	121	290	239.7%
	フィリピン		4	16	610	25	143	572.0%
	その他	2,157	1,580	18,448	1,364	453	321	70.9%
	合計	21,912	33,929	471,682	24,849	5,843	55,865	956.1%

注)本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

# 3. 知的財産別輸入差止実績(件数・点数)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
	特許権	1	1					-
	意匠権		1	1	1		3	-
	商標権	348	1,105	2,537	1,832	394	2,193	556.6%
<i>I</i>	著作権	28	46	52	137	33	296	897.0%
件数	著作隣接権							-
	育成者権		1					-
	不競法			1	14	6	48	800.0%
	合計	367	1,128	2,575	1,870	420	2,250	535.7%
	特許権	350	7,190					-
	意匠権		5	125	8		422	全増
	商標権	19,487	23,484	440,463	21,923	3,522	54,822	1556.6%
点数	著作権	2,075	1,435	31,094	2,897	2,313	555	24.0%
<b>点</b> 数	著作隣接権							-
	育成者権		1,815					-
	不競法				21	8	66	825.0%
	合計	21,912	33,929	471,682	24,849	5,843	55,865	956.1%

注)1事案で複数の品目を含んだものがあるため、権利ごとの件数の合計と全体の合計欄の件数は一致しません。

# 4. 品目別輸入差止実績(件数・点数)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
	バッグ類	122	307	645	547	82	745	908.5%
	靴類	60	245	912	184	115	408	354.8%
	携帯電話及び付属品	6	13	66	140	17	329	1935.3%
	CD、DVD類	6	169	117	96	1	307	307倍
	衣類	186	333	699	394	185	153	82.7%
件数	眼鏡類及び付属品	3	6	37	307	5	134	2680.0%
计数	コンピュータ製品	2	15	45	29	11	63	572.7%
	時計類	7	8	35	46	2	57	2850.0%
	キーケース類	13	6	46	34	5	47	940.0%
	ベルト類	12	24	57	43	12	40	333.3%
	その他	51	86	145	245	33	108	327.3%
	合計	367	1,128	2,575	1,870	420	2,250	535.7%
	携帯電話及び付属品	201	314	1,101	5,086	327	6,858	2097.2%
	CD、DVD類	57	693	528	789	20	3,479	174倍
	衣類	1,127	4,685	7,582	7,349	1,997	2,408	120.6%
	バッグ類	434	9,981	25,614	2,035	500	2,344	468.8%
	身辺細貨類	123	159	750	1,975	438	1,471	335.8%
点数	コンピュータ製品	430	318	155	777	41	733	1787.8%
X	<b>靴</b> 類	466	338	2,012	508	340	551	162.1%
	眼鏡類及び付属品	25	10	79	2,174	216	536	248.1%
	ベルト類	17	61	1,753	138	63	374	593.7%
	帽子類	43	24	581	424	134	256	191.0%
	その他	18,989	17,346	431,527	3,594	1,767	36,855	2085.7%
	合計	21,912	33,929	471,682	24,849	5,843	55,865	956.1%

注)1事案で複数の品目を含んだものがあるため、品目ごとの件数の合計と全体の合計欄の件数は一致しません。

### 5. 輸出差止実績(件数・点数)

(1)仕向国(地域)別

(1)111	<u>小国(地域)加</u>	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
	韓国			2				-
件数	アフガニスタン		1					-
	フィリピン	1						-
	韓国			61				-
点数	アフガニスタン		2					-
	フィリピン	1						-

注)平成25年以降は差止実績がありません。

(2)知的財産別

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
件数	商標	1	1	2				-
点数	商標	1	2	61				-

(3)品目別

(3)101	4.003	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年 上半期	平成26年 上半期	前年 同期比
	バッグ類	1		2				-
件数	キーケース類			1				-
计数	時計類		1					-
	合計	1	1	2				-
	バッグ類	1		60				-
点数	キーケース類			1				1
<b>从数</b>	時計類		2					-
	合計	1	2	61				-

注)1事案で複数の品目を含んだものがあるため、権利ごとの件数の合計と全体の合計欄の件数は一致しません。